

令和2年度 第3回宮崎市地域公共交通会議 議事録

□日時：令和2年12月21日（月）10時00分

□場所：宮崎市教育情報研修センター（大研修室）

□配布資料

- ・ 会次第
- ・ 高岡地区乗合タクシー運行協議会運行計画＜変更案＞
- ・ 木花地域乗合タクシー運行協議会運行計画＜変更案＞
- ・ 北地区あやめ号運行協議会運行計画＜変更案＞

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

【事務局】

- ・ この交通会議は設置要綱第5条第5項において、委員の過半数以上が出席しなければ会議を開くことができません。本日は委員25名中、代理2名を含む22名の委員の皆様にご出席いただいております。過半数以上の出席となっておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。
- ・ 議事に入らせていただきます。会長、よろしくお願いたします。

【会長】

- ・ 今日の議題は、3つございます。最初に高岡地区乗合タクシー運行協議会からとなります。運行の態様、事業計画、運行計画、利用者運賃等の審議が必要でございますが、今回は主に、次年度の運行計画変更に対する内容となっておりますので、その辺りを中心に進めて行きたいと思っております。
- ・ では、高岡地区乗合タクシー運行協議会の計画変更について、よろしくお願いたします。

1) 「高岡地区乗合タクシー運行計画」の変更について

【高岡地区乗合タクシー運行協議会】

「高岡地区乗合タクシー運行計画」の変更について説明

【会長】

- ・ ありがとうございます。高岡地区については2件ありました。どのポイントからでも結構ですので、ご意見、ご質問ありましたらよろしく願いいたします。
- ・ ございませんか。ないようですので、挙手で決を取りたいと思います。承認いただける方は、挙手をお願いいたします。
※（承認者挙手）22名からの承認あり。
- ・ 過半数以上となりましたので、高岡地区の運行計画変更については認められたものいたします。
- ・ 続きまして、木花地域乗合タクシー運行協議会の計画変更について、よろしく願いいたします。

2)「木花地域乗合タクシー運行計画」の変更について

【木花地域乗合タクシー運行協議会】

「木花地域乗合タクシー運行計画」の変更について説明

【会長】

- ・ ありがとうございます。木花地区については4つございました。どの部分からでもよろしいかと思っておりますので、ご質問、ご意見があればよろしく願いいたします。

【委員（鉄道事業者）】

- ・ 今回3月にダイヤ改正を行う予定となっております、木花駅に関しても若干の時刻表の変更がある予定。案という形だがお渡しするので、それと一度照らし合わせていただければと思う。

【会長】

- ・ 鉄道との乗り継ぎについて、調整方よろしく願いしたいと思います。

【委員（バス事業者）】

- ・ 時間帯が増えて利便性が高まり、タウンセンターへの結節もされるということで、基本的なスタンスとして、幹となる路線バスと、域外と域内の交通の役割分担をきちんとしていくことが主旨になろうかと思う。今回、域内交通の利便性があがるということで路線バスとどう繋げていくか、お客様が利用しやすい環境を整えていくのが一番だと考えているので、このまま進めていただければと考えている。
- ・ 結節のタウンセンターについては、今1ヶ所にベンチと上屋が設置されているが、待合環境の整備ということで、反対側の商業施設前も上屋を設置して待合環境の改善を考えている。引き続き、全体の利便性を上げることで双方にとっていい関係を築ければと思う。

【会長】

- ・ 連携強化ということで、バス事業者においてはチェックをしていただくということと、環境改善もされるということで意見をいただきました。他にございませんでしょうか。

それでは、さきほどの木花駅のダイヤ改正部分については、事務局に一任いただき修正していただくことを含めて賛否を問いたいと思います。承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

※（承認者挙手） 22名からの承認あり。

- ・ 過半数以上となりましたので、木花地区の来年度以降の運行計画については、内容を調整、時刻調整を含めて了承いたします。
- ・ では3つ目の、北地区あやめ号運行協議会の運行計画変更について、協議会からよろしくをお願いいたします。
- ・

3) 「北地区あやめ号運行計画」の変更について

【北地区あやめ号運行協議会】

「北地区あやめ号運行計画」の変更について説明

【会長】

- ・ 北地区については、少し利用者が伸びないことで苦慮されているということです。また、運行事業者との関係もあったかと思しますので、利用者のニーズにあった運行を新たに行いたいということでの計画変更が案件でございます。
- ・ どのポイントからでも結構ですので、ご意見、ご質問ありましたらよろしくをお願いいたします。

【委員】

- ・ 利用券と割引券とあるが、同じものか、違うものなのか。

【協議会】

- ・ 同じものである。

【委員】

- ・ 利用者運賃の支払い方法で、交通系ICカードを入れない理由は何かあるのか。

【協議会】

- ・ そこまでのニーズがない。今後は、状況に応じて検討が必要と考えているが、今の段階では現金および利用券のみの対応としている。

【会長】

- ・ それは、高齢者の利用が多いということでのニーズがないということの理解でよいか。

【協議会】

- ・ おっしゃるとおりです。

【委員】

- ・ 今はニーズがなくても、選択肢としていれていてもいいのではないかと思ったところ。

【会長】

- ・ 状況を見て、改善かなと思います。

【委員（バス事業者）】

- ・ 時刻表について、本数が増えるということで、域内と域外の結節という意味で非常にありがたい。
- ・ 北エリアの方が新たに追加される特定箇所に行くとなると、現在の路線バスの状況では、非常に利便性が悪い。今回の追加で北地区の方の利便性が向上するのであればよろしく願いたい。市郡医師会病院も結節点として追加していただけるので、このまま進めていただければと思う。
- ・ 北エリアの結節となる野首下（バス停留所）にも待合環境整備を考えているところ。

【会長】

- ・ 結節点の強化と新しい運行経路のご意見をいただきました。

【委員】

- ・ 運行本数が42便増便ということで、北地区ではタクシー事業者が併用で運行をされているが、コロナで利用状況が落ち込んでいる状況で42便の増便対応可能なのか。本業に支障がないかどうか心配である。

【協議会】

- ・ 現在、北、南にそれぞれ1台ずつ充てていただいて運行している。現時点での判断では、利用者が少ないこと、また30分以内に行き帰りが完結することからも運用は可能と判断している。

【委員】

- ・ 時刻表について、30分以内で回せるとの話だが、時間帯によってはバス路線が1時間に1本しかない状況もある。その中で、毎時00分と30分で運行して果たして効率的にいいのか。

【協議会】

- ・ 買物に行く方、病院に行く方、などが主に利用されている。特に病院については、その日の患者数によって終了時間が異なる。そのことから決められた毎時00分30分という設定の方が利用しやすいと判断したところ。

【委員】

- ・ 市郡医師会病院の追加については非常に良いことだと思う。ただ、地域の方のアンケートでも要望があったとのことだが、この病院自体が気軽に受診できる病院ではないこともある。その点はどう考えているのか。

【協議会】

- ・ 市街地向けのバスがあり、バス停留所、結節点として、非常に綺麗なスペースが整備されている。そういった点からも待合所としての要望があったところ。

【会長】

- ・ 他にございませんか。北地区については、コミュニティバスから乗合タクシーに移行して、まだ少ない時期で周知もまだまだかもしれない。その分、分かりやすい時刻表

にしたことでそのような部分もPRに繋げれるかもしれないということがあります。

- ・では北地区について、挙手で決を取りたいと思います。承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

※（承認者挙手）22名からの承認あり。

- ・過半数以上となりましたので、北地区の運行計画変更については認められたものいたします。ありがとうございます。
- ・それでは、議案3つについては、いずれも承認となりました。ありがとうございます。これにて議事を終了させていただきます。

5. その他

6. 閉会

以上